

管外旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項	措置の内容
健康医療部 健康推進室	<p>旅費の概算払をしたときは、概算払を受けた者は旅費の確定後30日以内に精算を行い、支出命令者は同期間内に精算させなければならないが、ともに当該行為を怠り、精算が遅延しているものが17件あった。</p>					<p>検出事項について、概算払を受けた者に対し、精算の必要性について周知徹底するとともに、支出命令者による確認を徹底することなどを通じ、法令等に基づく適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>室内全職員に対し、旅費の概算払を受けた場合の精算手続について周知徹底した。 また、総務事務担当者は精算漏れがないか随時確認し、未精算となっているものについては、個別に手続を促すこととした。 今後は、大阪府財務規則の規定に基づき、適正な事務処理を行う。</p>
	出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日		
	東京都	平成31年4月25日から 同月26日まで	37,940円	1人	令和元年6月24日	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【地方自治法施行令】 (概算払) 第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。 一 旅費</p> <p>【大阪府財務規則】 (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p> </div>	
	東京都	平成31年4月25日から 同月26日まで	37,980円	1人	令和元年6月24日		
	東京都	平成31年4月25日から 同月26日まで	37,940円	1人	令和元年6月24日		
	東京都	令和元年5月25日	29,320円	1人	令和元年7月3日		
	東京都	令和元年6月3日	29,300円	1人	令和元年12月9日		
	東京都	令和元年7月1日	29,240円	1人	令和元年8月9日		
	東京都	令和元年7月1日	29,800円	1人	令和元年8月9日		
	東京都	令和元年7月3日	29,240円	1人	令和元年8月28日		
	東京都	令和元年7月3日	29,700円	1人	令和元年8月28日		
	東京都	令和元年7月4日	29,260円	1人	令和元年8月28日		
	東京都	令和元年7月4日	29,240円	1人	令和元年8月29日		
	埼玉県	令和元年7月8日	29,980円	1人	令和元年9月10日		
	東京都	令和元年10月4日	29,480円	1人	令和元年11月15日		
	東京都	令和元年10月4日	30,320円	1人	令和元年11月15日		
	福井県	令和元年10月11日	13,420円	1人	令和元年11月12日		
	福井県	令和元年10月11日	11,280円	1人	令和元年11月12日		
	東京都	令和2年1月31日	29,780円	1人	令和2年3月11日		

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年6月11日から同年8月31日まで）